

## 第1回協議会 構成員からの意見

(R5.8.23岩手県地域福祉推進協議会)

No.	意見	計画項目	対応区分
1	岩手県では、地域包括ケアシステムっていう考え方を全分野通じて援用していくというふうな方向にいくのか、つまりは全世代型の地域包括ケアシステムというふうな方向でやっていくのかっていうふうなことも、一番最初に、多分この計画を作るときに、明確にする必要があるんじゃないかなと思いますので、そこら辺詰める必要があるんじゃないかなと思います。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 IV2(1)
2	地域福祉計画等々に、医療との連携をどういうふうな形で盛り込んでいくのかというふうなところで、章立てして、医療との連携っていうのは立てるかそれとも各関係するところで、医療との連携っていうふうなのを立てていくのかというふうなところも、吟味する必要があるんじゃないか	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 IV2(1)ウ
3	ICTの活用をどういうふうな形で位置付けていくのか	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 IV1(1)オ
4	ボランティア活動とか地域の人たちの活動というふうなのが、重要になってくる。(中略)地域福祉をこれから推進する中で、財源の問題をどういうふうにして確立していくのか。これからは人に財源をかけてく時代になってくるんで、それをどうつくり出していくのかそして地域をどう循環していくのかというふうな、そういうふうな形で、そういうところちょっと吟味しながら岩手県はどうしていくのかどう各市町村に支援していくのか	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 IV4(2) IV4(3)
5	矢巾町2・3年、だけなんですけども、いろんな課題が出てきました。困難事例だけを検討するだけじゃなくて、いろんな課題が出てきましたので、早めに取り組むというふうなことを、重要なかなと思ってます	重層的支援体制 整備事業	後方支援事業を通じて、市町村への働きかけを継続
6	福祉でまちづくりのところで、あえて主体という言葉を外したということ、の御説明だったかと思いますが、結論を言うと私はそれを外すと良くないと思っています。なぜかというと、結局、責任のなすりつけ合いになると思います。(中略)こういうことはこういう主体がここはこういう主体がここはこういう主体が、或いは市町村に関しては、県が主体となってバックアップしますよっていうような、そういった整理をする方がいいんじゃないかなというふうに考えています。 (後述)おそらくそのIV福祉のまちづくりの「(2)多様な担い手(主体)」って入れれば解決できるかなと思います。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅲ4 IV4(2) IV6
7	この計画に関わっている内容が、多分保健福祉部局のみならずというか、だけではなかなか解決すれば難しく、他の県民の皆さんもどこに問い合わせればいいのかわからない課題だったりとか、もしかすると他の方から、例えば青少年の方の部局の方から建設に関わる相談があったりとかいろいろあるかと思うので、可能であれば結構ですので、どういう部署がどう関わってるかというかですね、そこがどういうさっきの縦割りの話じゃないですけど、結局みんな総体的に関わってるんですよっていうところが見える形の方が、なんか、問い合わせたりとか課題に感じて人が、より最短距離でアプローチできるかなと思いましたので、ご検討いただければというふうに思ったところでした	計画全体	計画へ反映 担当部局・室課一覧を作成予定
8	認知症というキーワードを考えたときに、この項目立ての中には入ってきていない	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 IV3(1)キ
9	企業も一緒に地域福祉を進めていただくための、一つの方向性というか、そういった企業の社会貢献というふうなところも、今の計画でも読み込めるところもあるかもしれないんですが、具体的に、以前県社協でも、この費用の社会貢献というところで、補助金などを活用して、積極的に行ったことがあったんですが、最近その辺りはどうもボランティアセンターの方でボランティアの講座もやっていますが、取組みがちよっと弱くなったようなこともあるので、そういったところについても触れていただくようなことができないかなというふうに思いました。	資料9-1 骨子案	計画素案に反映 Ⅱ2(4)エ
10	1(1)事業の中核を担うことが期待されるCSWの養成は毎年多くの方が受講されているが、実際にその名称で活躍される仕組みが出来ていない現状がある。どのような仕組みがあれば事業と一体的に活躍出来るのか、受講修了者にアンケートを取ってみてはどうか。 また、行政職員の積極的な受講が進むことが望ましいと思われる。	重層的支援体制 整備事業の取組 について	後方支援事業において対応を検討(委託先との協議)
11	1(2)市町村の実施が難しい理由の中に、「メリットが感じられない」という意見があったが、県からの説明にもあった通り、(農福連携等)中間的就労の支援が地域づくり事業や参加支援事業へ協力している団体を紹介すると、その団体のモチベーションも上がり、また未実施の市町村もメリットや負担軽減をイメージできるのではないか。	重層的支援体制 整備事業の取組 について	後方支援事業において対応を検討(研修・連絡会等での対応)
12	2(1)(3)地域の深刻な福祉課題に「生活困窮の状況」を含めてはどうか。 (重層事業は生活困窮者支援事業と一体であるため)	資料9-1 骨子案について	計画素案へ反映 Ⅱ2(3)カ

No.	意見	計画項目	対応区分
13	2(2)SDGsと関連づいた文言を意識して取り入れた方が開示した時に県民や関連機関に受け入れやすいのではないか。例えば「すべての人に健康な福祉を」「パートナーシップで目標を達成しよう」など。	資料9-1 骨子案	本計画は「行動計画」ではないため、来年度作成予定の概要版や普及資料等での対応を検討。
14	Ⅱ - 2 - (3)地域の深刻な福祉課題 ○生活困窮を含めなくてよろしいでしょうか。 ・貸付決定の状況や償還免除、償還猶予、少額申請等の状況を数値で掲載。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅱ 2(3)カ
15	・コロナ特例貸付終了後のフォローが必要な世帯のことに触れる必要性を感じています。 ・物価高騰による県民への経済的な負担も考えると、今後ますます経済的に不安を抱える世帯が増加することが予想されることも併せて掲載が必要ではないでしょうか。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅰ 1 Ⅱ 1(1)
16	福祉事業の加算メニューでも「ピアサポーター配置加算」の名称が使われていることから、ピア(仲間)の地域参加メニューを項目として入れていただきたいと思っております。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅳ 3(1)カ
17	○コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉活動コーディネーター)の育成 研修終了者が研修成果を踏まえ、県内各地域でのコミュニティソーシャルワーク実践を進めることができるよう、アドバイザー派遣や連携・協働のための会議の開催等について支援する項目を追加いただきたい。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅳ 1(1)ウ Ⅳ 6(2)
18	○共生サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開について ・福祉サービス利用者の支援や県民の生活の質の向上に資するため、平成28年3月に厚生労働省が作成した「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」等を参考に、高齢、障がい、子ども、子育て等の福祉サービスの総合的な提供や、多機能型のサービス提供の推進を図る項目を追加してはどうか。 ・高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを利用する共生型サービス整備の推進を図る項目を追加してはどうか。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅳ 2(1)ア
19	○地域住民が集う拠点の整備や既存施設等の活用 ・日常生活を送る上で課題を抱えた人、高齢者や子どもなど住民誰もがいつでも気軽に立ち寄り、集うことができる居場所や、住民と専門職の協働により新たな地域活動を産むことができる地域の拠点整備の項目を追加してはどうか。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅳ 4(1)イ
20	次期計画の考え方において、「従前の支援を継続する視点と現行の第2期復興創成期間を見据えた展開を志向」することがあるが、現在、生活支援相談員が担っている世帯訪問による個別支援と、被災者が孤立しないように地域に働きかける地域支援について、令和8年度以降も一般施策の中で取組を進めることを次期計画内容の中に含めるよう検討いただきたい。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅳ 5(1)
21	○「③今後起こりうる災害への備え ア 避難行動要支援者の把握と支援」について 現在沿岸6市町で生活支援相談員が行っているような世帯訪問による個別支援を、平時からの備えとして避難行動要支援者の把握と支援(高齢者等避難準備情報発令時の避難の呼びかけや情報提供、支援関係者との情報共有など)の取組として計画の中に盛り込むよう検討いただきたい。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅳ 4(1)ウ
22	○災害ボランティアセンター運営支援者、運営管理者の育成 県防災ボランティア活動推進指針で示されている行政、社協、民間組織による三者連携・協働の考え方に基づき、災害発生時に住民の生活復興を支援する災害ボランティアセンターを三者連携・協働により運営する「協働型災害ボランティアセンター」の運営が全国的に行われるようになっていく。 そうした協働型災害ボランティアセンターを県内においても運営できるよう、社協以外の関係機関・団体の職員や住民組織を対象とした災害ボランティア運営支援者の養成を図る項目を追加いただきたい。 また、併せて、災害ボランティアセンターの運営管理を行う市町村社協職員や県社協職員を対象としたマネジメント研修についても、その推進が図られるよう項目の追加をいただきたい。	資料9-1 骨子案	計画素案へ反映 Ⅳ 5(2)イ